

# 神栖市茨城県パワーアップ融資 (新型コロナウイルス感染症) 信用保証料補助金



## 【目的】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、経営の安定に支障を生じている中小企業の負担軽減を図るため茨城県が実施している融資の利用者に対し信用保証料の補助を行います。

## 【補助対象事業】

**茨城県パワーアップ融資(※)のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利用された方**※茨城県パワーアップ融資の詳細は裏面をご確認ください。

件名	要件① 中小企業信用保険法 第2条による市の認定	要件② 売上高等	対象業種
県パワーアップ融資 要件4号 (経営安定関連保証)	第5項第4号 (突発的災害(自然災害))の 規定に基づき市の認定を受 けた方(※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で1年以上事業継続している</li> <li>最近1ヶ月間の売上高等が 前年同月比で<math>\Delta 20\%</math>以上減少 かつ その後2ヶ月間を含む3ヶ月間 の売上高等が前年同月比 <math>\Delta 20\%</math>以上減少の見込み</li> </ul>	全業種
	第5項第5号 (業況の悪化している業種 (全国的))の規定に基づき市 の認定を受けた方 (※2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近3ヶ月間の売上高等が 前年同月比<math>\Delta 5\%</math>以上減少</li> <li>製品等原価のうち20%を占める 原油等の仕入れ価格が20%以上 上昇しているにもかかわらず、 製品等価格に転嫁できていない</li> </ul>	指定 業種 (※4)
県パワーアップ融資 要件5号 (危機関連保証)	第6項 の規定に基づき市の認定を受 けた方(※3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近1ヶ月間の売上高等が 前年同月比<math>\Delta 15\%</math>以上減少 かつ その後2ヶ月間を含む3ヶ月間 の売上高等が前年同月比 <math>\Delta 15\%</math>以上減少の見込み</li> </ul>	全業種

※1～3 市から認定受ける方法や様式については市のHPをご確認ください。

<https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/business/chusho/1006164.html>

※4 指定業種については587業種が指定されています(R2.4.1現在)。詳しくは中小企業庁のHPで  
ご確認ください。[https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu\\_net\\_5gou.htm](https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.htm)

状況に応じた緩和措置もございます。詳しくは企業港湾商工課へお問合せください。

## 【利子補給】

**3年間全額補給**  
(県100%)

利子補給については、補助を行う茨城県から補助対象者の方へお知らせが届きますので、申請をおこなってください。

## 【信用保証料補助】

**全額補給**  
(県50%、市50%)

信用保証料については、一旦、県補助分を差し引いた50%の金額を茨城県信用保証協会へお支払いいただき、後日、神栖市が補助しますので、必要書類を添えて申請してください。(申請方法は裏面参照)

## 【茨城県パワーアップ融資について】

### 融資限度額：5,000万円

（経営安定関連保証の場合は運転資金）

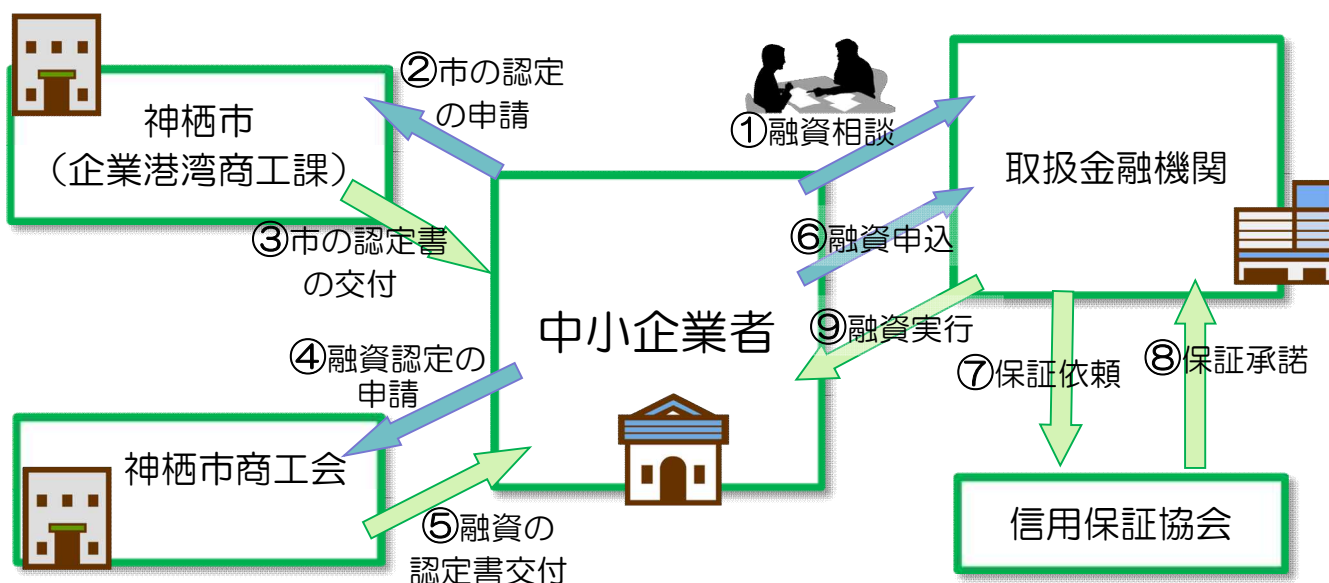
（危機関連保証の場合は運転資金、設備資金、運転設備併用）

融資期間：運転資金、運転設備併用 7年以内（据置2年以内）  
設備資金10年以内（据置3年以内）

融資利率：年1.3～1.6%

信用保証料：年0.7%

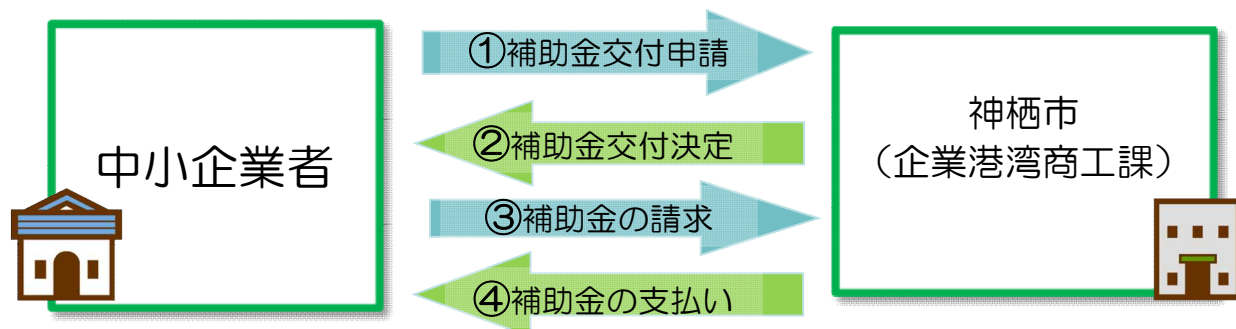
## 【県パワーアップ融資実行までの流れ】



- ②市の認定の申請について、代理の方が市の窓口へ来る場合は委任状が必要です。
- ②市の認定の申請について、認定要件等は裏面の表でご確認ください。
- ④融資の認定申請の様式等については茨城県のHPをご確認ください。

[https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/kinyu/shosei/yushi/power\\_up.html](https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/kinyu/shosei/yushi/power_up.html)

## 【市への信用保証料補助申請の流れ】



※補助金交付申請の際には申請書の他に以下の書類を添付してください

- ①商工会が受付した茨城県パワーアップ融資制度申込書（写し）
- ②保証協会に保証料の納付をしたことを確認できる書類（写し）  
（分納する場合にあっては、分納を確認できる書類の写しも一緒に添付）
- ③委任状（代理の方が来る場合）